

セーブ・ザ・チルドレンについて



2021年10月25日(月) 令和3年度多様な主体の連携促進事業 「被災者支援に関する官民連携検討会」用資料 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

本日の内容

- セーブ・ザ・チルドレンについて
- 国内での災害支援活動
- 国や地方自治体等との連携について



子ども支援専門の国際NGO セーブ・ザ・チルドレン

子どもの権利のパイオニアとして、約100年の歴史を持つ子ども支援専門の国際NGOです。 1919年にイギリス人女性エグランタイン・ジェブによって設立。

日本を含む29ヶ国の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開しています。



エグランタイン・ジェブ



ビジョン・ミッション

Vision

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、 生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が 実現されている世界を目指します。

Mission

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、 子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、 子どもたちの生活に迅速かつ 永続的な変化をもたらします。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内での活動



1. 子どもの貧困問題解決

- ・経済的に困難な状況におかれた子どもたちへの給付金提供
- ・日本における子どもの貧困問題に対する理解促進等の社会啓発
- ・日本における子どもの貧困対策の充実に向けた行政への働きかけ



2. 子ども虐待の予防

- ・たたかない、怒鳴らない子育ての普及・啓発 (講演会やワークショップ開催、パンフレットやウェブでの情報発信)
- ・体罰等全面禁止に関する政策提言



3. 自然災害における緊急・復興支援

- ・西日本豪雨、台風19号、7月豪雨など災害発生時の子ども支援 (こどもひろば設置、物資の支援等)
- ・こどものための心理社会的応急処置(PFA:心のケア)の普及



セーブ・ザ・チルドレンの国内での被災者支援活動



国際基準に基づいた子ども支援



スフィアハンドブック

https://www.nagoya2.jrc.or.jp/content/uploads/2021/08/Sphere-Handbook-2018-Japanese.pdf



人道行動における子どもの保護 の最低基準(第2版)

https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/cpms2.pdf



SCJ国内緊急支援活動





SCJ主な国内緊急支援活動

災害名	東日本大震災	熊本地震	西日本豪雨	台風19号	7月豪雨
活動期間	2011~2015年	2016年	2018年	2019-2020 年	2020年
活動地域	岩手県、宮城県、 福島県	熊本県	岡山県	宮城県、福島県	佐賀県、熊本 県、福岡県
支援を届けた子どもの数	のべ約188万人	約22,000人	約3,400人	約3,300人	約3,300人



SCJ国内緊急支援の主な流れ

災害発生

現地の情報収集(机上調査)

(被災地内で支援を行う場合)職員現地入り(現地調査)

フェーズ 1: 応急対応 ソフト支援(こどもひろば) ハード支援(基本的ニーズに対する物資配布)

フェーズ2:復旧·復興支援 ソフト支援(能力強化研修) ハード支援(学校再開のための支援)



フェーズ1:緊急支援物資



緊急物資例:

- おむつ、衣服、アレル ギーフリー離乳食
- 衛生用品、口腔ケア キット

Save the Children

- おもちゃや文具、絵本、本
- 生理用品、母乳パッド、 抱っこ紐
- 給水用タンクなど



緊急子ども用キット (衛生用品、口腔 ケアキット、防犯ブ ザー、文具、折り紙

緊急下の子どもたちが安心・安全に過ごすための空間

フェーズ1:Child Friendly Spaces (こどもひろば)

「こどもひろば」とは、子どもたちが遊びを通して、日常に近い生活を

取り戻すことのできる場所です。セーブ・ザ・チルドレンをはじめ、多くの子ども支援団体がこの「こどもひろば」を世界中の紛争や災害などの緊急支援現場で実施しています。







フェーズ2:子ども関連施設の再開支援













支援先例:保育園、放課後等デイサービス、放課後児童クラブなど

フェーズ2:学校再開支援













学用品、給食、学校施設備品、部活動備品、防災備品など



フェーズ2:子ども支援者のための能力強化研修サポート

- テーマ 災害の影響を受けた子どものこころのケア (子どものための心理的応急処置研修)
- 対象:保育士、放課後児童クラブスタッフ、教員、保護者、支援団体スタッフなど
- 過去に研修を行った災害名:熊本地震(2016)、九州北部豪雨(2017)、大阪北部地震(2018)、西日本豪雨(2018)、北海道胆振東部地震(2018)、台風15号(2019)、台風19号(2019)、7月豪雨(2020)
- 連携団体:DPAT(災害派遣精神医療チーム)、みやぎ心のケアセンターなど



2016年熊本地震で被災した熊本市内の保育士への研修会のようす

フェーズ2:子ども支援者のための能力強化研修サポート

- テーマ 児童館や放課後児童クラブスタッフ研修
- 対象:児童館、放課後児童クラブ支援員等、運営者
- 過去に研修を行った災害名:東日本大震災(2011)、熊本地震(2016)
- 連携団体:全国学童保育連絡協議会、被災県の学童保育連絡協議会、児童健全育 成推進財団、大学など

2016年熊本地震で被災した益城町内の放課後児童クラブスタッフ向け研修会のようす



国や地方自治体などとの連携事例



自治体との連携事例:岡山県(2018年西日本豪雨)

事業名:「被災した子どもの安全・安 心な居場所」

期間:2018年7月18日~8月31日

主催:岡山県保健福祉部子ども未来課

運営:NPO法人きよね夢てらす

協力:総社市、岡山県立大学、おか やま在宅保健師等の会セーブ・ザ・チ ルドレンなど





「被災した子どもの安全・安心な居場所事業報告」 (岡山県)

https://www.pref.okayama.jp/page/567713.html



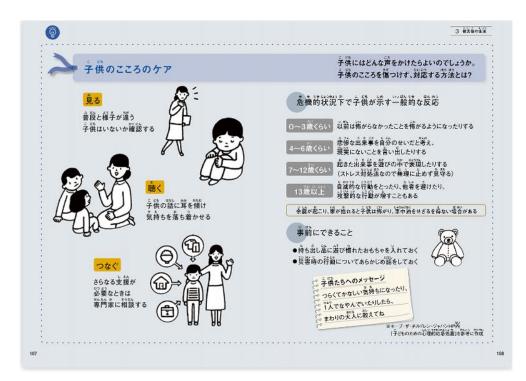
自治体との連携事例:大阪府吹田市(防災協定)

• 地域:大阪府吹田市

• 期間:2021年9月~

連携内容:

- 避難所に「キッズスペース」を設置、運営するための関係者に対する能力強化研修、防災訓練の実施
- 緊急時の子ども支援拡充 のためのアドバイスなど



2018年には、吹田市全戸配布の防災ハンドブック制作で連携

https://www.city.suita.osaka.jp/var/rev0/0394/0662/1.pdf



支援団体との連携

DMAT(災害派遣医療チーム)

• 災害時の情報共有と支援活動での連携

地域:全国

• 期間:2016年~

過去の連携事例:熊本地震(医療機関への物資配布)、西日本豪雨 (情報共有)、7月豪雨(避難所への物資配布)



熊本地震支援物資配布連携



西日本豪雨 保健医療調整本部



支援団体との平時からの連携

DPAT(災害派遣精神医療チーム)



北海道胆振東部地震の被災地での研修会のようす

- ・ 子どものこころのケア「子どものための 心理的応急処置」研修実施
- 地域:全国
- 期間:2016年~
- 「子どものための心理的応急処置」 研修指導者(全国のDPAT隊員 100人以上)
- ・ これまでに、10,000人以上の子ど も・子育て支援者などへ研修を実施

そのほか、連携事例 (防災など)

	地域		
THE PARTY OF STREET, THE PARTY	大阪府豊中市 (豊中市保健所)	「子どものための心理的応急処置」研修を共催(2018年から毎年1回継続中)	
TABLE OF CONTROL OF CO	石巻市学校防災推進会議	構成員(2015年~現在継続中)	
	宮城県(宮城県総合教育センター)	宮城県内公立学校の防災主任研修で「子どものための心理的応急処置」研修を実施(2016年~2018年)	
SERIE SALES	福島県	ホームページで紹介されている「子どものための心理的応急処置」	



連携を進めるうえで国や地方自治体等に期待すること

- 災害が起きてからではなく、備えの段階から、避難所の 子どもの居場所(キッズスペース)設置に向けた取り組 みを強化。
 - 地域でキッズスペースを開設・運営できる子ども・子 育て支援者などの特定と、能力強化研修の実施
- 災害時の子ども支援の認知度向上



補足資料:こどもひろば(キッズスペース)



「子どもにやさしい空間ガイドブック(第三版)」(日本ユニセフ協会/災害時こころの情報支援センター発行)

https://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan
/pdf/cfs.pdf



災害時の子どもの居場所支援事業運営チェックリスト (CFS協議会)

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/da t/img/blog/3588/162250880349.pdf



補足資料:子どものための心理的応急処置



https://www.savechildren.or. jp/lp/pfa

- ストレスを抱えた子どものこころを傷つけない対応方法
- 2011年: WHOなどが「心理的応急処置」マニュアルを発行
- 2013年:SCがマニュアルを発行
- 2014年:日本での普及を開始(国立 精神・神経医療研究センター、災害派遣 精神医療チーム (DPAT)など)
- 受講者14,053人(2021年10月現在)



画像の転載、複製、改変などは禁止します。本資料に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 国内緊急対応プログラム japan.pfa@savethechildren.org

